

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	災害公営住宅整備事業(喜久田町 2)	事業番号	A-1-12
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	399,300 (千円)		全体事業費	490,948 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：15 戸</p> <p>整備箇所：郡山市喜久田町字遠北原</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：PC 造 3 階建て集合住宅 (1 棟)</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 11 月 21 日)</p> <p>市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-19 災害公営住宅整備事業(安積町 3)より 89,648 千円(国費 78,442 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 399,300 千円(国費 349,387 千円)から 488,948 千円(国費 427,829 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 1 月 12 日)</p> <p>工事内容の変更等が生じ、本体工事費が増額となったため、A-1-19 災害公営住宅整備事業(安積町 3)より 2,000 千円(国費：1,750 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 488,948 千円(国費 427,829 千円)から 490,948 千円(国費：429,579 千円)に増額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は9市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は6町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	災害公営住宅整備事業(富田町2)	事業番号	A-1-13
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	1,136,596(千円)		全体事業費	1,136,596(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：40戸</p> <p>整備箇所：郡山市富田町字逆池北</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造5階建て集合住宅(1棟)</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成26年4月23日)</p> <p>市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(富久山町3)より46,616千円(国費40,789千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,136,596千円(国費994,521千円)から1,183,212千円(国費1,035,310千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年1月12日)</p> <p>事業費の不足により、A-1-21 災害公営住宅整備事業(富久山町3)へ46,616千円(国費：40,789千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,183,212千円(国費1,035,310千円)から1,136,596千円(国費994,521千円)に減額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は9市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は6町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害公営住宅整備事業(富田町3)	事業番号	A-1-14
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	1,007,767(千円)		全体事業費	1,007,767(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：34戸</p> <p>整備箇所：郡山市富田町字登戸</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造5階建て集合住宅(1棟)</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成26年4月23日)</p> <p>市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(富久山町3)より76,507千円(国費：66,943千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,007,767千円(国費881,796千円)から1,084,274千円(国費948,739千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年1月12日)</p> <p>事業費の不足により、A-1-21 災害公営住宅整備事業(富久山町3)へ76,507千円(国費：66,943千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,084,274千円(国費948,739千円)から1,007,767千円(国費881,796千円)に減額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は9市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は6町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	災害公営住宅整備事業(富田町4)	事業番号	A-1-16
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	1,134,166(千円)		全体事業費	1,134,166(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：40戸 整備箇所：郡山市富田町字逆池北地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC造5階建て(1棟)</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成26年4月23日) 市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(富久山町3)より69,366千円(国費：60,695千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,134,166千円(国費992,395千円)から1,203,532千円(国費1,053,090千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年1月12日) 事業費の不足により、A-1-21 災害公営住宅整備事業(富久山町3)へ69,366千円(国費：60,695千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,203,532千円(国費1,053,090千円)から1,134,166千円(国費992,395千円)に減額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は9市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は6町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	災害公営住宅整備事業(安積町3)		事業番号	A-1-19
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,253,510(千円)	全体事業費		1,137,255(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：35戸</p> <p>整備箇所：郡山市安積町笹川字西長久保地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：PC造4階建て集合住宅(1棟)</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成26年10月17日)</p> <p>市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(富久山町3)へ7,639千円(国費6,684千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,253,510千円(国費1,096,820千円)から、1,245,871千円(国費1,090,136千円)に減額</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成26年11月21日)</p> <p>市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-12 災害公営住宅整備事業(喜久田町2)へ89,648千円(国費78,442千円)、A-1-23 災害公営住宅整備事業(安積町4)へ6,053千円(国費5,296千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は1,245,871千円(国費1,090,136千円)から1,150,170千円(国費1,006,398千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年1月12日)</p> <p>工事内容の変更等による本体工事費の増額等に対応するため、A-1-12 災害公営住宅整備事業(喜久田町2)へ2,000千円(国費:1,750千円)、A-1-23 災害公営住宅整備事業(安積町4)へ10,000千円(国費:8,750千円)、◆A-1-1-3 災害公営住宅先行展示施設整備事業(麓山1丁目)へ915千円(国費:800千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,150,170千円(国費1,006,398千円)から1,137,255千円(国費:995,098千円)に減額。</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は9市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は6町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	災害公営住宅整備事業(富久山町 3)		事業番号	A-1-21
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)	
総交付対象事業費		1,567,360 (千円)	全体事業費		1,505,293 (千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：40 戸</p> <p>整備箇所：郡山市富久山町八山田字尾池南地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造5階建て集合住宅（1棟）</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成26年4月23日)</p> <p>市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-13 災害公営住宅整備事業(富田町2)へ46,616千円(国費:40,789千円)、A-1-14 災害公営住宅整備事業(富田町3)へ76,507千円(国費:66,943千円)、A-1-15 災害公営住宅整備事業(富久山町2)へ42,456千円(国費:37,149千円)、A-1-16 災害公営住宅整備事業(富田町4)へ69,366千円(国費:60,695千円)、A-1-17 災害公営住宅整備事業(喜久田町3)へ27,250千円(国費:23,843千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,567,360(国費1,371,438)から1,305,165千円(国費1,142,019千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成26年10月17日)</p> <p>市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-19 災害公営住宅整備事業(安積町3)より7,639千円(国費6,684千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,305,165千円(国費1,142,019千円)から1,312,804(国費1,148,703)に増額</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年1月12日)</p> <p>事業費の不足により、A-1-13 災害公営住宅整備事業(富田町2)より46,616千円(国費:40,789千円)、A-1-14 災害公営住宅整備事業(富田町3)より76,507千円(国費:66,943千円)、A-1-16 災害公営住宅整備事業(富田町4)より69,366千円(国費:60,695千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,312,804(国費1,148,703)から1,505,293千円(国費:1,317,130千円)に増額。</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は9市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は6町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	災害公営住宅整備事業(安積町 4)		事業番号	A-1-23
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)	
総交付対象事業費		625,160 (千円)	全体事業費		641,213 (千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：20 戸</p> <p>整備箇所：郡山市安積町笹川字西長久保地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：S 造 4 階建て集合住宅 (1 棟)</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 11 月 21 日)</p> <p>市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-19 災害公営住宅整備事業(安積町 3)より 6,053 千円(国費 5,296 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 625,160 千円(国費 547,015 千円)から 631,213 千円(国費 552,311 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 1 月 12 日)</p> <p>工事内容の変更等が生じ、本体工事費が増額となったため、A-1-19 災害公営住宅整備事業(安積町 3)より 10,000 千円(国費：8,750 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 631,213 千円(国費 552,311 千円)から 641,213 千円(国費：561,061 千円)に増額。</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は9市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は6町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	災害公営住宅先行展示施設整備事業		事業番号	◆A-1-1-3
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)	
総交付対象事業費		11,299 (千円)	全体事業費		12,299 (千円)	
事業概要						
<p>居住制限者向け災害公営住宅の先行展示施設を整備する。</p> <p>*当該事業は、先行展示施設整備及び管理・運営、施設解体までを一体で委託する事業である。</p> <p>【事業概要】</p> <p>整備箇所：郡山市麓山 1 丁目 1 番 1 号</p> <p>施設内容：2LDK 1 戸、3LDK 1 戸、駐車場</p> <p>設置期間：平成 26 年 2 月から平成 28 年 1 月末まで</p> <p>運営方法：見学者を案内する職員を常時 1 人程度配置</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 1 月 12 日)</p> <p>業務委託内容の変更等が生じ、委託費が増額となったため、A-1-19 災害公営住宅整備事業(安積町 3)より 1,000 千円(国費：800 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 11,299 千円(国費：9,039 千円)から 12,299 千円(国費：9,839 千円)に増額。</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>居住制限者は長期化する避難生活により、先行きに対する不安を抱いており、安心して生活できる将来のイメージを描き、居住制限者の希望をつないでいくことが喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、パースや間取り図による説明を進めるとともに、入居スタイルを体験できる先行展示施設を整備することにより復興の「見える化」を進め、具体的な生活のイメージを体験して貰うことにより、居住制限者が将来設計を構築することを支援していくとともに、災害公営住宅入居への判断材料を提供していく。</p> <p>居住制限者に対して、集合住宅でもバリアフリー仕様やエレベータの設置により車椅子での生活も可能で、高齢者にとっても優しい仕様であることを積極的に PR し、集合住宅での快適で安心した生活を訴えていく。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	A-1					
事業名	災害公営住宅整備事業					
交付団体	福島県					
基幹事業との関連性						
<p>居住制限者向けの災害公営住宅の整備については、先行する県営 500 戸分について今年度工事に着手するものの、入居は早いもので 26 年秋頃からとなる。</p> <p>この入居までの期間を有効に活用して、先行展示施設を整備し、災害公営住宅の PR を行うことで、入居促進につながると考えられる。</p>						



(様式 1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	43	事業名	被災者生活支援事業 (郡山市内)		事業番号	D-13-1
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)	
総交付対象事業費		320,316 (千円)	全体事業費		320,316 (千円)	
事業概要						
<p>災害公営住宅入居者の見守り活動を始め、入居者同士、周辺に避難されている方々、さらには地域にお住まいの方々との交流活動等を支援するために交流員を配置するほか、交流員の活動を支え、交流イベントの企画、被災者支援に携わる市町村や社会福祉協議会等との連携を担うスーパーバイザー (以下「SV」という。) 及び全体の総括者を配置することにより、長期避難者等の生活拠点を核としたコミュニティの維持・形成を図る。</p>						
【概要】						
1 配置人数 : 平成 28 年度 20 人 (SV 2 人、交流員 18 人) 平成 29 年度 20 人 (SV 2 人、交流員 18 人) 平成 30 年度 20 人 (SV 2 人、交流員 18 人)						
2 配置期間 : 「平成 26 年 10 月～」						
3 活動拠点 : 郡山市内						
4 対象エリア (災害公営住宅地区数) : 郡山市 (17 地区)、白河市、(2 地区)、田村市 (1 地区)、 本宮市 (3 地区)、三春町 (2 地区)						
5 実施方法 : 民間団体等に委託						
6 業務内容 : 交流活動の支援、イベントの企画・運営、団地内の自治組織の形成に向けた支援、ICT の活用によるコミュニティ情報の発信、コミュニティ形成支援に関する調査 (入居者のニーズ把握等) 等						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画 (第 2 次)』						
取組名 :						
取組内容 :						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡等の多くの住民が長期にわたる避難を余儀なくされ、県内はもとより、県外に分散して避難生活を送っており、避難者同士の交流が希薄になるなど、コミュニティの維持・形成が重要な課題となっている。</p> <p>このような中で、避難者が避難生活を安心して過ごしていただくためには、災害公営住宅の整備を中心とした生活拠点における避難者のコミュニティの確保が必要である。</p> <p>そのため、災害公営住宅入居者の見守り活動を始め、周辺に避難されている方々、さらには地域にお住まいの方々とのコミュニティ活動を支援する交流員を生活拠点に配置し、交流活動が盛んになるよう取り組んでいく。</p>						

(様式1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成28年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業(郡山市)	事業番号	A-2-1
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	312,796(千円)		全体事業費	312,796(千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。

【対象】

- ・柴宮団地(安積町)
- ・富田団地(富田町)
- ・日和田団地(日和田町)
- ・八山田団地(富久山町)
- ・東原団地(喜久田町)
- ・鶴見坦団地(鶴見坦)
- ・安積団地(安積町)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は9市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は6町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、応急仮設住宅等からの移行を進め、居住の安定の確保を図るものである。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

郡山市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成28年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業(郡山市)	事業番号	A-3-1
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	64,419(千円)		全体事業費	64,419(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し速やかに住宅再建できるよう、災害公営住宅の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・柴宮団地(安積町)</li><li>・富田団地(富田町)</li><li>・日和田団地(日和田町)</li><li>・八山田団地(富久山町)</li><li>・東原団地(喜久田町)</li><li>・鶴見坦団地(鶴見坦)</li><li>・安積団地(安積町)</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は9市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は6町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう特に所得の低い入居者の家賃を低減する必要がある。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	